

## 財政効果額への影響について

## 【影響する変動要素項目】

- 1 真鶴町の参画先送りに伴う人数負担割合
- 2 足柄消防組合の給料減額率及び地域手当支給率（10%→0%）の改定
- 3 小田原市の地域手当支給率（7%→3%）の改定
- 4 小田原市の退職手当調整額の改定

## 1 広域化後の人数負担割合について

区分	2市6町の場合	2市5町の場合	差
総人数	365人	353人	△12人
小田原市	199.82人(54.75%)	201.64人(57.12%)	1.82人
足柄上（1市5町負担人数）	149.99人(41.09%)	151.36人(42.88%)	1.37人
真鶴町	15.19人(4.16%)		

## 2 人件費について

項目	現状（平成22年度実績）		広域化後
	協議時提示	変動要素反映	
給料減額率	管理職8級 △10% 管理職7級 △8% その他 △5%	減額なし	
地域手当	10%	0%	7%→3%
期末勤勉手当	給料減額率及び地域手当率が反映済	給料減額率及び地域手当率を反映	地域手当 7%→3%
共済組合負担金	給料減額率が反映済	給料減額率を反映	

※現在試算されている各項目の合計額に、変動要素となる改定率（足柄消防組合の給料減額率及び地域手当支給率、小田原市の地域手当支給率）を掛けて算出する。

## 3 退職手当について

小田原市退職手当平均額（千円）	改定前	改定後		
		H25	H26	H27以降
	25,694	26,126 (432)	26,270 (576)	26,414 (720)

※小田原市の退職手当調整額が改定（平成23年度の職責から適用）されることに伴い、影響額を算出する。平均影響額（平成23年度から年間144千円ずつの増額）を足した退職手当平均額で再計算する。